

草加都市計画 生産緑地地区の変更について

<議案一覧>

P.1 計画書

草加都市計画 生産緑地地区の変更（八潮市決定）

P.2 新旧対照表

P.3～4 変更概要書

P.5～12 変更概要図

参考資料

草加都市計画生産緑地地区の変更 (八潮市決定)

- 1 都市計画生産緑地地区中八潮南部97号生産緑地地区ほか3地区を次のように変更する。
- 2 都市計画生産緑地地区中八潮116号生産緑地地区ほか6地区を廃止する。
- 3 都市計画生産緑地地区中八潮2025号生産緑地地区を次のように追加する。

名 称	面 積	備考
八潮 南部97 号生産緑地地区	約 0.51 h a	変更
八潮 南部22 号生産緑地地区	約 0.40 h a	変更
八潮 72 号生産緑地地区	約 0.05 h a	変更
八潮 93-1 号生産緑地地区	約 0.14 h a	変更
八潮 2025 号生産緑地地区	約 0.04 h a	追加

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除、八潮市生産緑地地区追加指定基準に基づく農地の新たな指定などにより、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

新旧対照表

	名 称	面 積	備 考
新	八潮南部97号生産緑地地区	約 0.51ha	
旧	八潮南部97号生産緑地地区	約 0.67ha	
新	八潮南部22号生産緑地地区	約 0.40ha	
旧	八潮南部22号生産緑地地区	約 0.50ha	
新	八潮72号生産緑地地区	約 0.05ha	
旧	八潮72号生産緑地地区	約 0.19ha	
新	八潮93-1号生産緑地地区	約 0.14ha	
旧	八潮93-1号生産緑地地区	約 0.18ha	
新	廃止	—	
旧	八潮116号生産緑地地区	約 0.08ha	
新	廃止	—	
旧	八潮73号生産緑地地区	約 0.05ha	
新	廃止	—	
旧	八潮南部26号生産緑地地区	約 0.10ha	
新	廃止	—	
旧	八潮41号生産緑地地区	約 0.06ha	
新	廃止	—	
旧	八潮南部46号生産緑地地区	約 0.09ha	
新	廃止	—	
旧	八潮2011-7号生産緑地地区	約 0.05ha	
新	廃止	—	
旧	八潮60号生産緑地地区	約 0.17ha	
新	八潮2025号生産緑地地区	約 0.04ha	追加指定
旧	—	—	

変更概要書 (1／2)

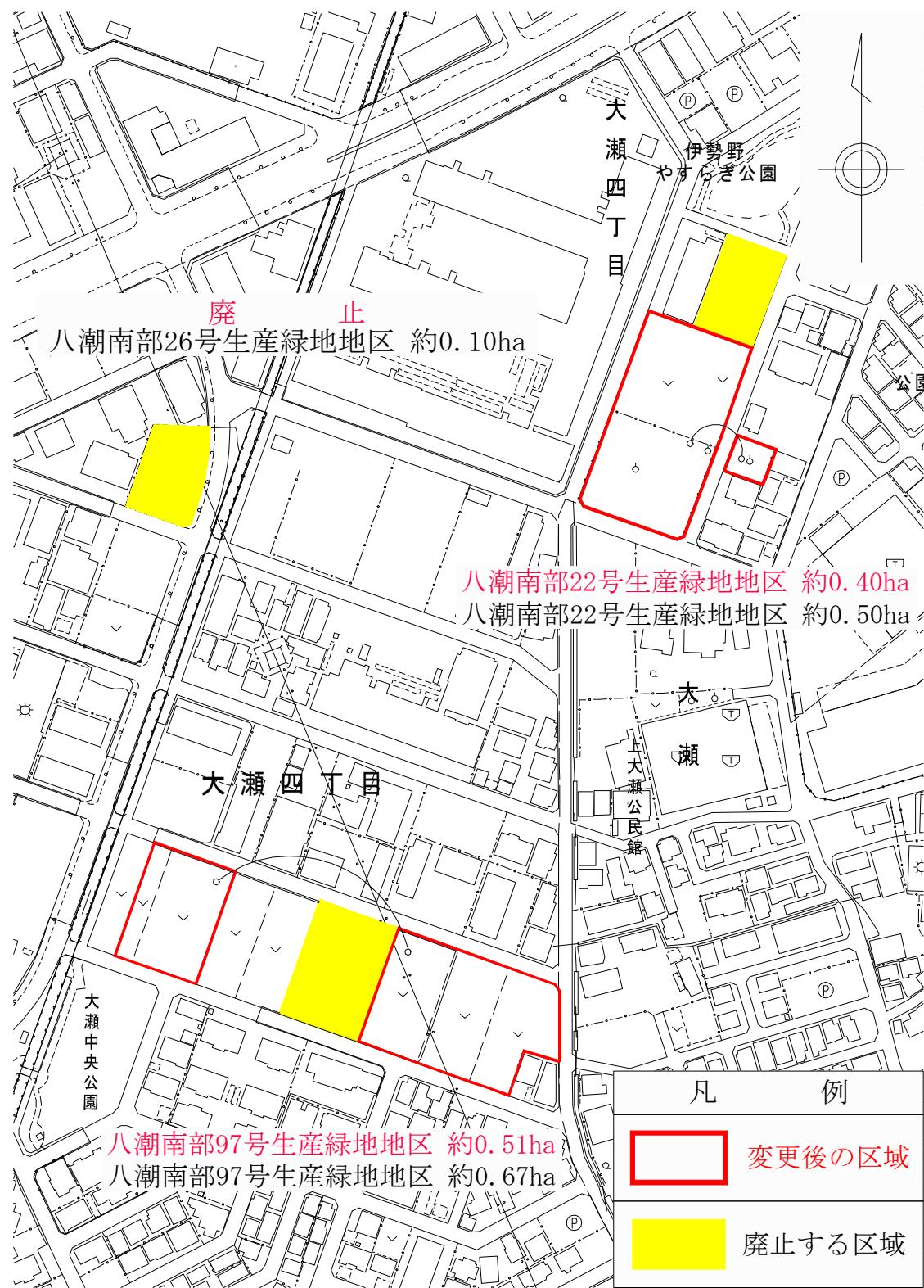
名 称	変 更 の 内 容
八潮南部97号生産緑地地区 (計画図6)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の死亡のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.67haの内約0.16haを削除し、面積約0.51haに変更する。
八潮南部22号生産緑地地区 (計画図4・6)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の故障のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.50haの内約0.10haを削除し、面積約0.40haに変更する。
八潮72号生産緑地地区 (計画図4)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の死亡のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.19haの内約0.14haを削除し、面積約0.05haに変更する。
八潮93-1号生産緑地地区 (計画図6)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の死亡のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.18haの内約0.04haを削除し、面積約0.14haに変更する。
八潮116号生産緑地地区 (計画図6)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の死亡のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止。 面積約0.08haを廃止する。
八潮73号生産緑地地区 (計画図4)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の死亡のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止。 面積約0.05haを廃止する。

変更概要書 (2/2)

名 称	変 更 の 内 容
八潮南部26号生産緑地地区 (計画図6)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の故障のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止。 面積約0.10haを廃止する。
八潮41号生産緑地地区 (計画図3)	生産緑地法第10条の規定に基づき、告示から30年経過のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止。 面積約0.06haを廃止する。
八潮南部46号生産緑地地区 (計画図6)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の死亡のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止。 面積約0.09haを廃止する。
八潮2011-7号生産緑地地区 (計画図5)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の死亡のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止。 面積約0.05haを廃止する。
八潮60号生産緑地地区 (計画図4)	生産緑地法第10条の規定に基づき、主たる従事者の死亡のため買取り申出が提出され、生産緑地法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止。 面積約0.17haを廃止する。
八潮2025号生産緑地地区 (計画図3)	八潮市生産緑地地区追加指定基準に基づき、新たに地区を指定した。 面積約0.04haを追加をする。

変更概要図 (1/8)

八潮南部22号生産緑地地区（計画図4・6）
八潮南部26号・南部97号生産緑地地区（計画図6）



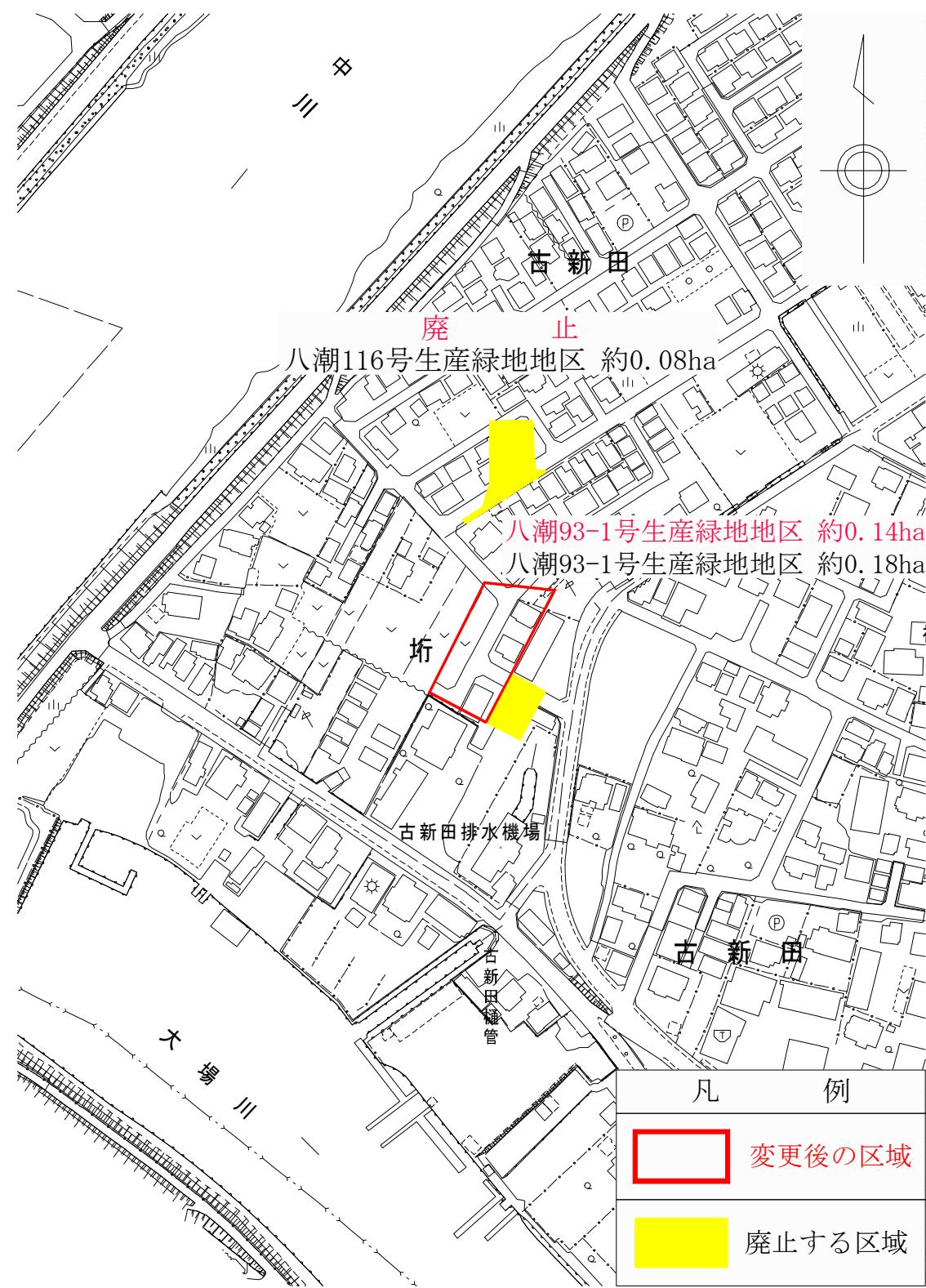
変更概要図 (2/8)

八潮72号生産緑地地区 (計画図4)
八潮73号生産緑地地区 (計画図4)



変更概要図 (3/8)

八潮93-1号生産緑地地区（計画図6）
八潮116号生産緑地地区（計画図6）



変更概要図 (4/8)

八潮41号生産緑地地区 (計画図3)



変更概要図 (5/8)

八潮南部46号生産緑地地区 (計画図6)



変更概要図 (6/8)

八潮2011-7号生産緑地地区 (計画図5)



変更概要図 (7/8)

八潮60号生産緑地地区 (計画図4)



変更概要図 (8/8)

八潮2025号生産緑地地区（計画図3）

